

令和元年9月9日 午後3時30分から
区役所12階 1202会議室

令和元年度第2回 足立区環境審議会資料

<報告事項>

- 報告事項1 平成30年度の環境基本計画の指標の進捗状況について・・・1
- 報告事項2 平成30年度の区施設におけるCO₂排出量、ごみ量について・・・8
- 報告事項3 (仮称)エコアイデア募集事業について・・・10
- 報告事項4 令和元年度一般廃棄物組成調査結果と食品ロス啓発チラシについて
・・・11
- 報告事項5 不法投棄対策強化期間の前倒しについて・・・13

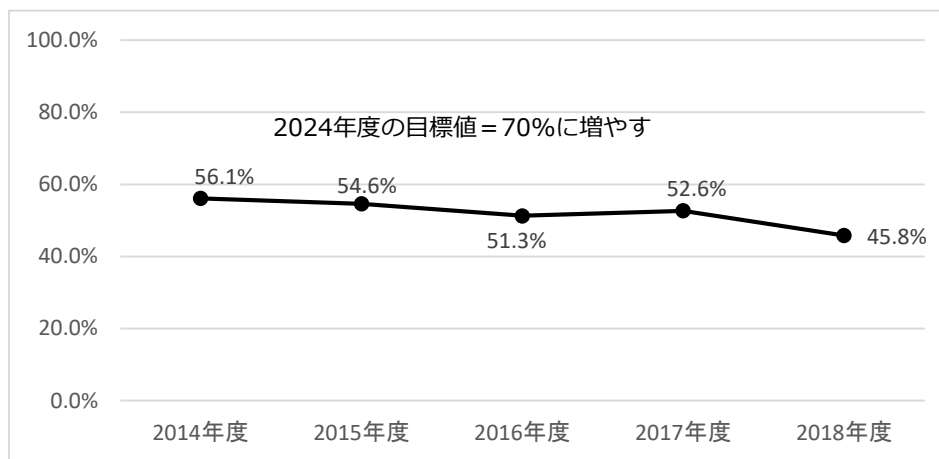
令和元年度第 2 回足立区環境審議会資料

件名	平成 30 年度の環境基本計画の指標の進捗状況について				
所管部課名	環境部環境政策課				
内 容	<p>第三次足立区環境基本計画（以下「計画」という。）の平成 30（2018）年度の指標の数値がまとまったのでその概要を報告する。</p> <p>なお、計画の目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p>1 2018 年度の実績</p> <p>※太字：2018 年度実績がすでに目標数値に到達したもの</p>				
	指標と単位（◆：低減目標）		2017 年度 実績	2018 年度 実績	2024 年度 目標
	柱 1 地球温暖化・エネルギー対策				
	1-1	省エネを心がけている人の割合（％）	52.6	45.8	70.0
	1-2	区内の再生可能エネルギーの導入容量（kW）	35,031	36,600	36,000
	1-3	◆熱中症で搬送される患者数（人）	202	536	160
	柱 1 に兼ねる地球温暖化対策実行計画で定める中長期的な削減目標				
	※当該年度に判明した 2 年前の数値（2017 年度は 2015 年度の数値）				
	1-4	区内のCO ₂ 排出量（t）	228.7 万 （※）	218.7 万 （※）	197 万
	柱 2 循環型社会の構築				
	2-1	◆1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量（g）	539.9	530.5	470
	2-2	資源化率（％）	19.10	19.08	27.0
	2-3	◆区内のごみ量（t）	177,519	177,724	158,400
	柱 3 安全・安心で快適なくらしの確保				
	3-1	◆工場等に対する公害苦情相談件数（件）	373	376	232
3-2	地域で自主的に美化活動をしている団体数（団体）	319	375	400	

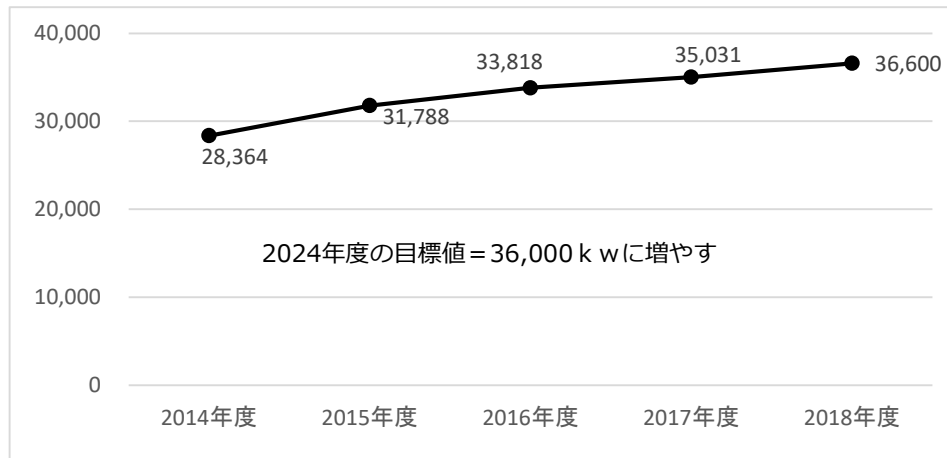
指標と単位		2017年度 実績	2018年度 実績	2024年度 目標
柱4 自然環境・生物多様性の保全				
4-1	生物とふれあう事業の 参加者数（人）	338,463	342,673	330,600
4-2	区民参加型の生物調査の 参加者数（人）	40	198	200
4-3	樹木被覆率（%）	9.4	9.4	8.7
柱5 学びと行動のしくみづくり				
5-1	環境に配慮した製品を 選んで使う人の割合（%）	11.8	10.3	25
5-2	環境学習プログラムに参加 し、修了した人の数（人）	565	720	2,000
5-3	エコ活動ネットワーク足立 の登録団体が実施した自主 的な環境保全活動数（回）	7	162	250

2 指標の過去5年間の推移

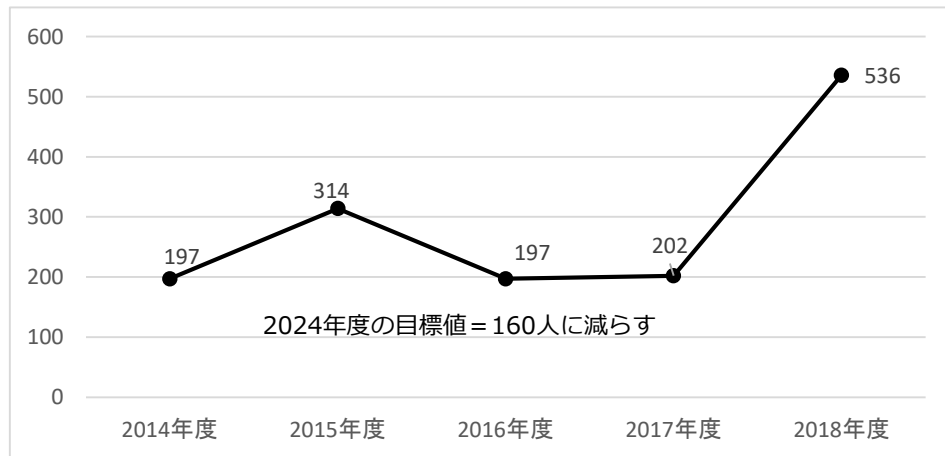
1-1 省エネを心がけている人の割合



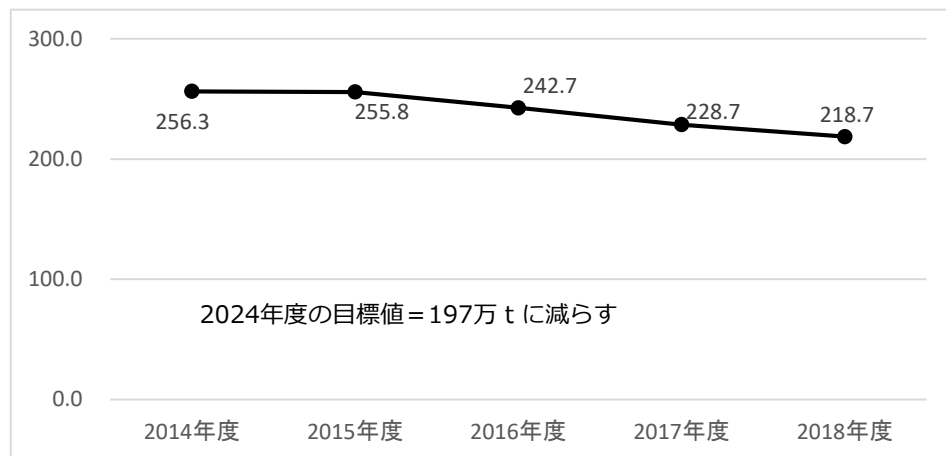
1-2 区内の再生可能エネルギーの導入容量（単位：kW）



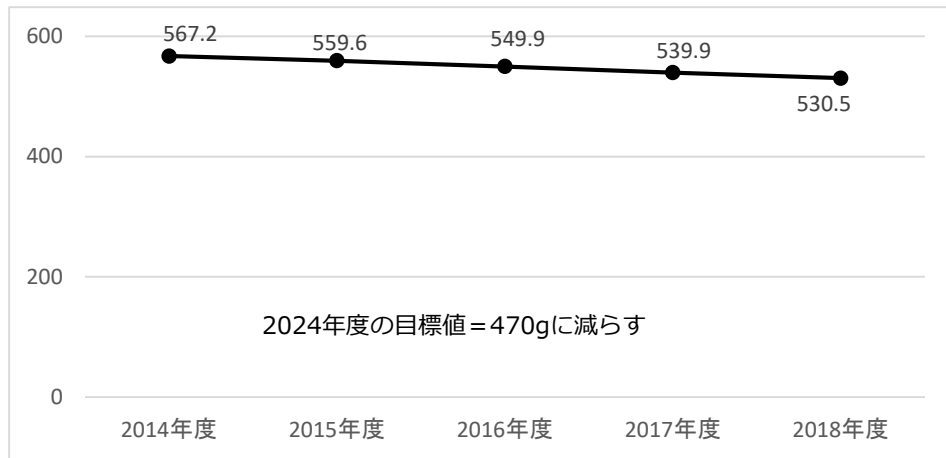
1-3 熱中症で搬送される患者数（単位：人）



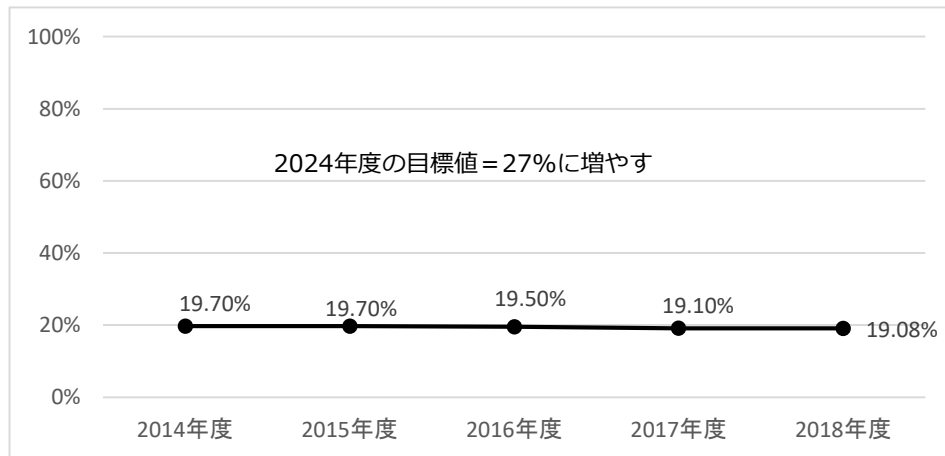
1-4 区内のCO₂排出量（単位：万t）



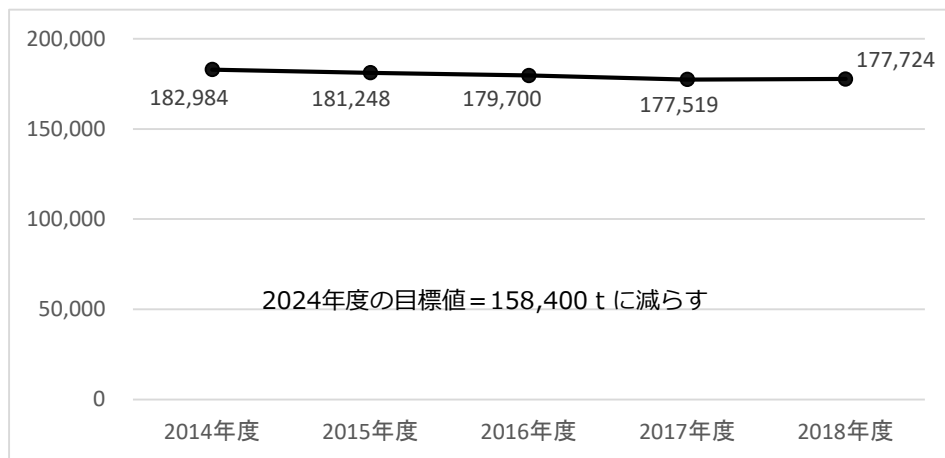
2-1 1人1日あたりの家庭ごみ排出量（単位：g）



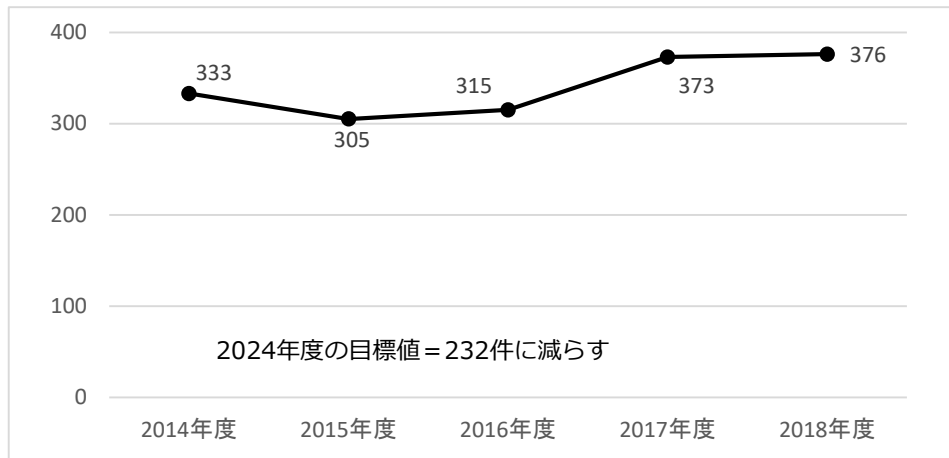
2-2 資源化率



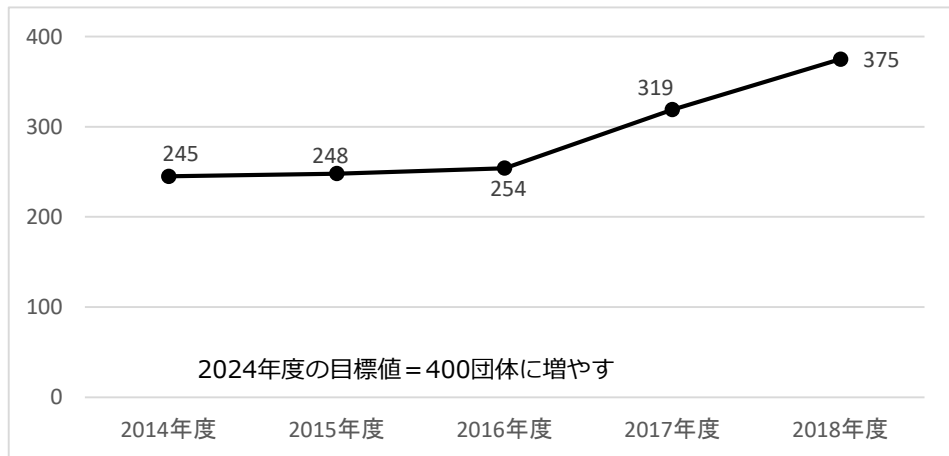
2-3 区内のごみ量（単位：t）



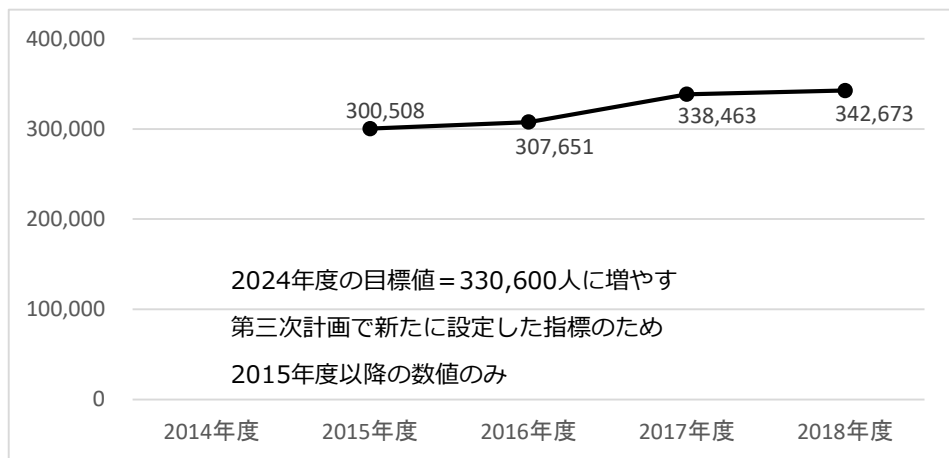
3-1 工場等に対する公害苦情相談件数（単位：件）



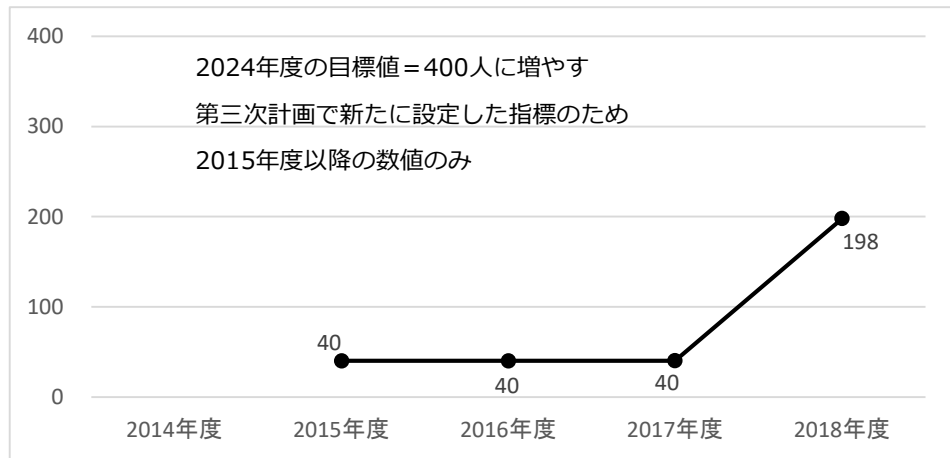
3-2 地域で自主的に美化活動をしている団体数（単位：団体）



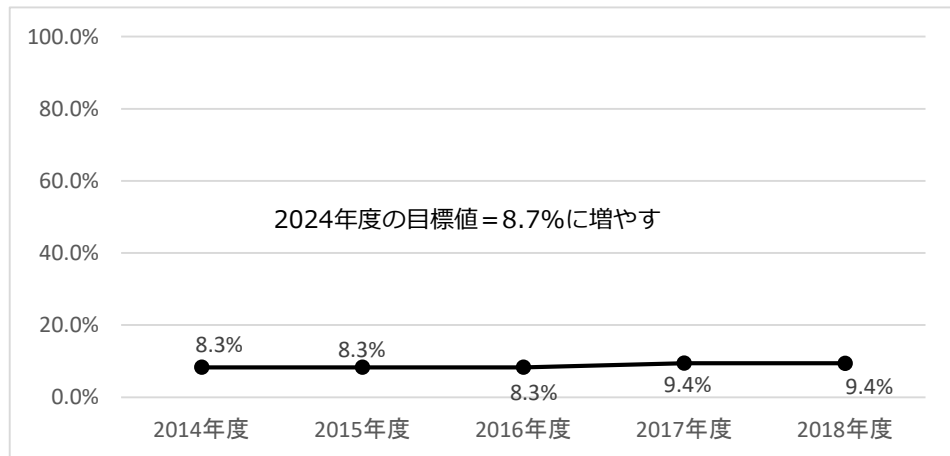
4-1 生物とふれあう事業の参加者数（単位：人）



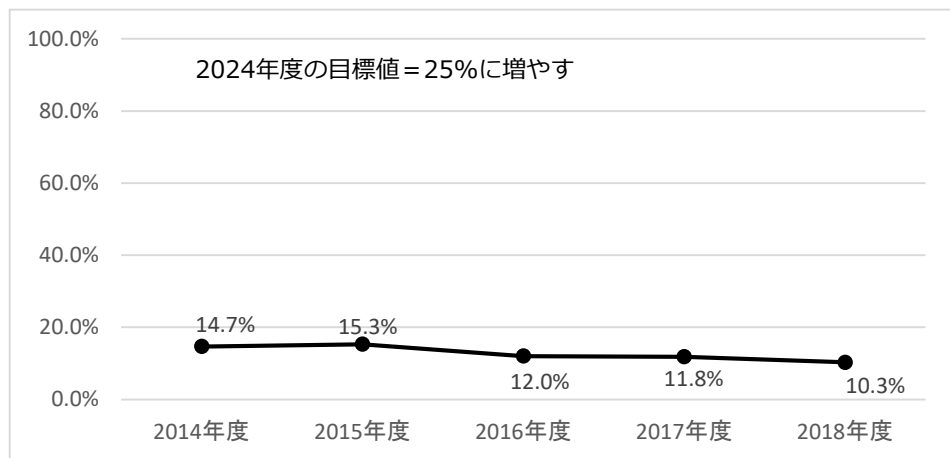
4-2 区民参加型の生物調査の参加者数（単位：人）



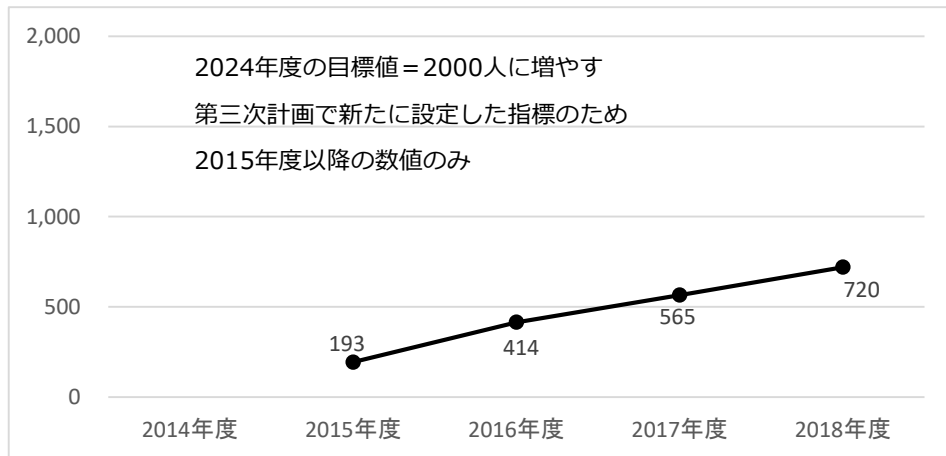
4-3 樹木被覆率



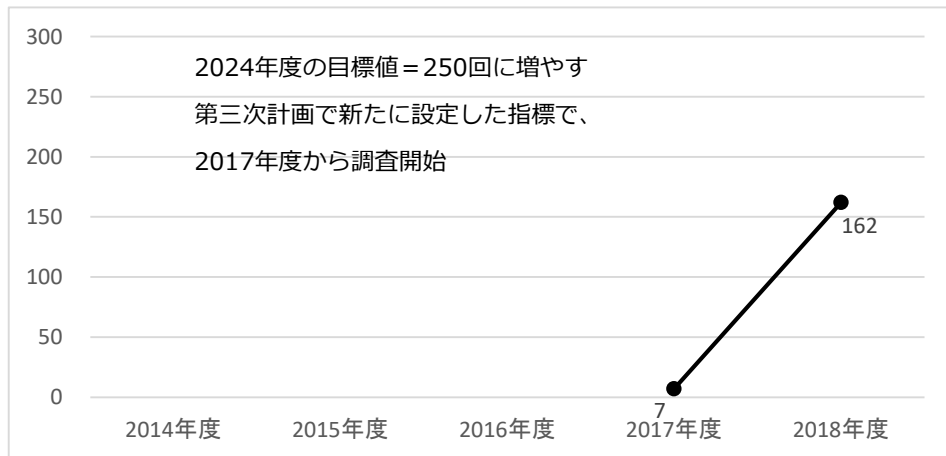
5-1 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合



5-2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（単位：人）



5-3 エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（単位：回）

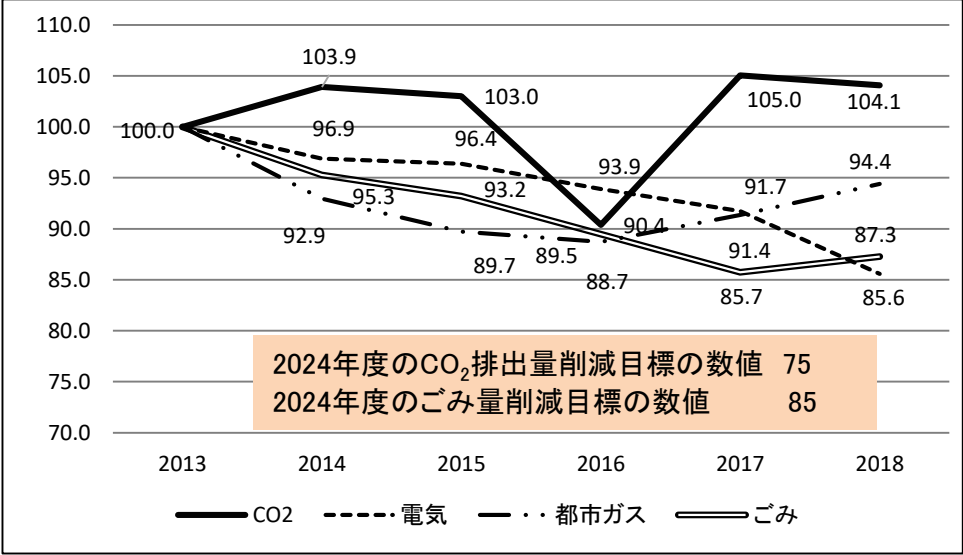


3 今後の方針等

計画の進捗状況は、庁内に周知するとともにホームページ等で情報発信し、区民・事業者等にも働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいく。

すでに3つの指標が目標値に到達したが、逆に目標値から遠ざかっている指標もある。また、使い捨てプラスチック削減に関する機運の高まりや、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の策定など、新たな課題も生じている。こうした状況を踏まえ、2020年度から計画の見直しに着手する。

令和元年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 30 年度の区施設におけるCO ₂ 排出量、ごみ量について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内 容	<p>平成 30 (2018) 年度の区施設におけるCO₂排出量、ごみ量の実績がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p>なお、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画 (以下「実行計画」という。) の削減目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小中学校、保育園、区道の街路灯など</p> <p>2 2018 年度のCO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量</p> <table border="1" data-bbox="384 869 1370 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018 年度</th> <th>前年度比</th> <th>2013 年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂排出量</td> <td>38,549 t</td> <td>▲0.9%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>ごみ量</td> <td>2,312 t</td> <td>1.8%</td> <td>▲12.7%</td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>60,959,554 kWh</td> <td>▲6.7%</td> <td>▲14.4%</td> </tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td> <td>3,192,297m³</td> <td>3.3%</td> <td>▲5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実行計画の進捗状況</p> <p>(1) 実行計画の 2024 年度の目標</p> <p>CO₂排出量 2013 年度比▲25%</p> <p>ごみ量 2013 年度比▲15%</p> <p>(2) CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移 (2013 年度の数値を 100 とした場合の各年度の数値の推移)</p> 		2018 年度	前年度比	2013 年度比	CO ₂ 排出量	38,549 t	▲0.9%	4.1%	ごみ量	2,312 t	1.8%	▲12.7%	電気使用量	60,959,554 kWh	▲6.7%	▲14.4%	都市ガス使用量	3,192,297m ³	3.3%	▲5.6%
	2018 年度	前年度比	2013 年度比																		
CO ₂ 排出量	38,549 t	▲0.9%	4.1%																		
ごみ量	2,312 t	1.8%	▲12.7%																		
電気使用量	60,959,554 kWh	▲6.7%	▲14.4%																		
都市ガス使用量	3,192,297m ³	3.3%	▲5.6%																		

4 2018年度CO₂排出量の考察

電気使用に伴うCO₂排出量の算定に用いる排出係数は、各電力会社が調達する電力の発電方法に左右され、毎年変動する。2018年度は、多くの電気事業者の排出係数が上昇したため、電気使用量が6.7%減少したにもかかわらず、CO₂排出量は0.9%減少にとどまっている。

区が電力を調達している事業者の排出係数（50音順）

事業者名	2016年度	2017年度	2018年度
エネサーブ株式会社	0.130	0.500	0.645
株式会社エネット	0.441	0.441	0.442
株式会社Fパワー	0.358	0.467	0.513
JXTGエネルギー株式会社	調達なし	0.459	0.509
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.491	0.474	0.462
丸紅新電力株式会社	0.493	0.485	0.522
区が調達した電力全体の平均	0.386	0.471	0.503

※排出係数 1kW発電する際のCO₂排出量 単位kg

5 2018年度都市ガス使用量の考察

2017年度に設備改修のため閉鎖していた、本庁舎内の庁舎ホールが利用可能になったこと、足立清掃工場の点検により、スイムスポーツセンターに熱が供給されない期間が長かったこと等が影響し、都市ガス使用量の増加につながったと考えられる。

6 2018年度ごみ量の考察

これまで保護者が持ち帰っていたおむつを、2018年11月から保育園で廃棄することになったため、保育園のごみ量が前年度比約20%増えたことが影響している。

7 今後の方針等

エネルギー消費量、ごみ量も施設や業務の状況で左右され、必ずしも区の省エネの取組みが反映されない面もあるが、この結果を庁内に周知し、省エネ、ごみ減量の意識を高めていく。

今後も、国や都、電気事業者が計画的に進めている地球温暖化対策とあわせ、区の取組みを総合的、計画的に進め、実行計画の削減目標の達成を目指していく。

令和元年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	(仮称) エコアイデア募集事業について
所管部課名	環境部環境政策課、ごみ減量推進課
内 容	<p>環境に関する自らの取り組み事例（以下「エコアイデア」という。）を募集し、広く PR する事業を検討中である。以下に概要を示す。</p> <p>1 目的 区民・事業者等からエコアイデアを募集すること、それを広く共有することで、環境への意識を高め、行動の促進につなげていく。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 実施期間 令和元年 10 月から 12 月まで募集、2 月に結果発表</p> <p>(2) 募集方法 ・ 3 R 推進月間パネル展示での PR（9/30～10/7 実施予定） ・ 区ホームページ、SNS、チラシの配布 ※10 月の 3 R 推進月間、11 月のエコドライブ推進月間、12 月の地球温暖化防止月間の啓発と合わせて PR する。</p> <p>(3) 応募方法 原則として写真・動画に撮影したものを提出 （所定の書式に記入し、応募することも可能）</p> <p>(4) 対象となるエコアイデア ・ 環境の保全に貢献すること ・ 無理や我慢なく取り組めること ・ 取り組みの対象者が限定されず、ある程度汎用性があること</p> <p>(5) 表彰者の選考 ・ 2 月の環境審議会で選考 ・ 手軽さ、環境への効果、意外性の 3 部門で評価</p> <p>(6) 結果発表 ・ 家庭、事業者部門ごとに表彰 ・ 表彰者には記念品、応募者には抽選で参加賞を贈呈 ・ 寄せられたエコアイデアを区ホームページ、SNS で広く公表</p> <p>3 今後の方針等 募集開始までの間に実施案を精査し、チラシの作成や記念品、参加賞の選定を進めていく。</p>

令和元年度第2回足立区環境審議会資料

件名	令和元年度一般廃棄物組成調査結果と食品ロス啓発チラシについて																																
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																
内容	<p>1 組成調査（令和元年度 一部抜粋） 食品ロスについて、重量割合及び期限内廃棄割合を調査したので報告する。</p> <p>(1) 家庭から排出された食品廃棄物（生ごみ）重量の内訳 表1 食品廃棄物の内訳と割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 調理くず（野菜の皮、魚の骨など食べられないもの）</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>イ 直接廃棄（購入後、調理等されずに捨てられたもの）</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>ウ 食べ残し（調理される等、食卓にのぼったもの）</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>エ その他</td> <td>3.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 「表1 ②直接廃棄」の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全く手付かずで廃棄されたもの（100%残存）</td> <td>62.8%</td> </tr> <tr> <td>原型の半分以上を残して廃棄されたもの（50%以上残存）</td> <td>22.3%</td> </tr> <tr> <td>原型の半分未満を残して廃棄されたもの（50%未満残存）</td> <td>14.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>食品廃棄物のうち8割近くが「調理くず」であった（表1）。 「直接廃棄」のうち、約6割は全く手付かずで廃棄されたことがわかった（表2）。</p> <p>(2) 直接廃棄された食品の詳細 表3 「表1 ②直接廃棄」の経過日数の割合（全体1,551個）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過日数</th> <th>割合（個数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 期限以内</td> <td>16.5%（255個）</td> </tr> <tr> <td>イ 7日以内</td> <td>19.3%（299個）</td> </tr> <tr> <td>ウ 8～30日以内</td> <td>11.5%（179個）</td> </tr> <tr> <td>エ 31～365日以内</td> <td>11.0%（171個）</td> </tr> <tr> <td>オ 1年以上</td> <td>3.8%（59個）</td> </tr> <tr> <td>カ 期限不明</td> <td>37.9%（588個）</td> </tr> </tbody> </table> <p>「期限以内」に廃棄されたものが16%以上あり、「7日以内」も含めると全体の3分の1以上あった。また、「期限不明」には、賞味期限等の表示のない野菜や果物等も含まれる。</p>	分類	割合	ア 調理くず（野菜の皮、魚の骨など食べられないもの）	77.8%	イ 直接廃棄（購入後、調理等されずに捨てられたもの）	17.4%	ウ 食べ残し（調理される等、食卓にのぼったもの）	1.2%	エ その他	3.6%	内訳	割合	全く手付かずで廃棄されたもの（100%残存）	62.8%	原型の半分以上を残して廃棄されたもの（50%以上残存）	22.3%	原型の半分未満を残して廃棄されたもの（50%未満残存）	14.9%	経過日数	割合（個数）	ア 期限以内	16.5%（255個）	イ 7日以内	19.3%（299個）	ウ 8～30日以内	11.5%（179個）	エ 31～365日以内	11.0%（171個）	オ 1年以上	3.8%（59個）	カ 期限不明	37.9%（588個）
分類	割合																																
ア 調理くず（野菜の皮、魚の骨など食べられないもの）	77.8%																																
イ 直接廃棄（購入後、調理等されずに捨てられたもの）	17.4%																																
ウ 食べ残し（調理される等、食卓にのぼったもの）	1.2%																																
エ その他	3.6%																																
内訳	割合																																
全く手付かずで廃棄されたもの（100%残存）	62.8%																																
原型の半分以上を残して廃棄されたもの（50%以上残存）	22.3%																																
原型の半分未満を残して廃棄されたもの（50%未満残存）	14.9%																																
経過日数	割合（個数）																																
ア 期限以内	16.5%（255個）																																
イ 7日以内	19.3%（299個）																																
ウ 8～30日以内	11.5%（179個）																																
エ 31～365日以内	11.0%（171個）																																
オ 1年以上	3.8%（59個）																																
カ 期限不明	37.9%（588個）																																

表4 「表3 ア期限以内」に廃棄された食品種別の内訳(全体 255 個)

内 訳	割合 (個数)
菓子・珍味類	43.1% (110 個)
加工品・総菜類等	32.2% (82 個)
主食類	11.4% (29 個)
調味料類	9.0% (23 個)
飲料	2.7% (7 個)
肉・魚類	1.6% (4 個)

期限以内に直接廃棄された食品のうち、約4割が菓子、珍味類であった。次いで、加工品・総菜類等が3割を占めた。

2 「食品ロス」に関する世論調査の結果 (平成30年度 一部抜粋)

男女ともに50代以上の中高年齢層を中心に認知率が高い傾向がみられ、女ともに20代の認知率は5割台にとどまっている。

Q あなたは、「食品ロス」という言葉を知っていますか

A 知っている・・・全年代 男性 77.4% 女性 76.3%
 60代 男性 83.7% 女性 82.5%
 20代 男性 52.5% 女性 55.8%

Q あなたが、食品ロス削減のために心がけていることは何ですか (全年代)

A 残さず食べるようにしている 75.4%
 大根の葉(中略)など棄てるものがないよう調理を工夫する 27.3%
 買い物の際、棚の手前に陳列された商品を取る 7.4%

3 啓発チラシ (案)

世論調査・組成調査をもとに、下記の内容で作成する。

(1) ターゲット

若年層の食品ロスの認知度が低いため、中学生・高校生・大学生をメインターゲットとして啓発し、意識の底上げを図っていく。

(2) 内容

- ・組成調査の結果を元に算出した、1人あたりの食品廃棄の推計量
- ・賞味期限と消費期限の違い
- ・買い物時に手前から商品を取ることや、無駄なく調理するための工夫等
- ・フードドライブ常設窓口の案内

(3) 発行部数・配布先・時期

- ・区内中学・高校・大学 (35校・11校・6校) 21,000部
- ・商店街・スーパー・百貨店等 1,000部
- 合計 22,000部

- ・12月までに作成し、年内を目途に配布を行う。

令和元年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	不法投棄対策強化期間の前倒しについて																																																
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																
内 容	<p>消費税アップに伴い、家電製品の買換え需要が高まり、不法投棄の増加が危惧されることから、毎年 12 月に実施している不法投棄対策強化月間を 10 月から前倒して設定し、14 ページのとおり不法投棄対策強化に取り組んでいく。</p> <p>1 強化期間 10 月から 12 月の 3 箇月</p> <p>2 不法投棄処理個数(7 月末日現在) 単位：個</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>区道</th> <th>公園</th> <th>集積所</th> <th>私有地</th> <th>合計</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>1,566</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>1,583</td> <td>1,604</td> <td>-21</td> </tr> <tr> <td>バイク</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>家電</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>182</td> <td>1</td> <td>207</td> <td>70</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>384</td> <td>239</td> <td>872</td> <td>24</td> <td>1,519</td> <td>1,753</td> <td>-234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975</td> <td>254</td> <td>1,058</td> <td>36</td> <td>3,323</td> <td>3,444</td> <td>-121</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※前年度同時期比 3.5%減</p> <p>3 不法投棄通報協力員登録数(8 月 18 日現在) 1,698 名</p> <p>4 カメラ型センサーライト貸出数(8 月 18 日現在) 63 個</p>	内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減	自転車	1,566	2	4	11	1,583	1,604	-21	バイク	14	0	0	0	14	17	-3	家電	11	13	182	1	207	70	137	ごみ	384	239	872	24	1,519	1,753	-234	合計	1,975	254	1,058	36	3,323	3,444	-121
内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減																																										
自転車	1,566	2	4	11	1,583	1,604	-21																																										
バイク	14	0	0	0	14	17	-3																																										
家電	11	13	182	1	207	70	137																																										
ごみ	384	239	872	24	1,519	1,753	-234																																										
合計	1,975	254	1,058	36	3,323	3,444	-121																																										

不法投棄対策強化期間の実施について

	項目	内容	各月の取組概要			
			9月	10月	11月	12月
1	生活環境保全課 (啓発活動)	①町会自治会用防止シールを秋の交通安全テント回り時に配布。 ②北千住ペデストリアンデッキ、庁舎アトリウム、バスロータリーに横断幕懸垂幕掲出、庁有車へのマグネットシート貼付。 ③【経常】カメラ型センサーライトや防止看板、防止シールの貸与。	① ↔ テント回り	② ←————→ 横断幕懸垂幕掲出、庁有車へのマグネットシート貼付		→
	④協力員募集 ⑤メールマガジン	④あだち区民まつりに出展し、2,020人の登録を目指す。 ⑤強化期間のご協力、お友達紹介キャンペーンのご案内。強化期間の途中経過、年末に向けての更なる協力を依頼する。	⑤ ←————→ メールマガジン	③ ←————→ カメラ型センサーライト、看板、シールの貸与		→
2	ごみ減量推進課 (夜間・早朝パトロール)	①【経常】夜間・早朝に青パトによる集積所の不適切排出監視。 ②各課不法投棄多発重点地域の監視パトロール対応。		① ←————→ 夜間早朝パトロール		→
				② ←————→ 監視強化パトロール対応		→
3	足立清掃事務所 (集積所における不法投棄への対応)	①【経常】収集作業時の早期発見と対処、ふれあい指導班による調査及び看板設置など防止対策。 ②【経常】注意ビラの掲示、聞き込み調査、不法投棄をやめない悪質な者に対応。		① ←————→ 集積所における不法投棄への対応		→
				② ←————→ 不法投棄をやめない悪質な者への対応		→
4	防犯設備課 (監視の強化)	①特に不法投棄が多発する墨堤通り、平和橋通り、中川下水処理場付近を重点的にパトロールを行う。		① ←————→ 強化パトロール		→
5	交通対策課 (自転車の削減)	①不用自転車引取り場所を8箇所から12箇所に！ ②9/25広報やHP、SNSへの掲載、掲示板・駅スタンドの活用で周知。		① ←————→ 不用自転車引取り場所を増設		→
				② ←————→ 不用自転車引取り場所の周知		→
6	工事課 (即時撤去)	①【経常】即時撤去を実施 区民等からの通報による撤去、工事課発注の委託業者・維持工事業者による発見・撤去、区職員の日常業務における発見・撤去。		① ←————→ 即時撤去を実施		→
	(防止のPR)	②不法投棄通報協力員募集用マグネットシートを工事課保有の車両に付け、区民への周知を行う。		② ←————→ 保有車両16台予定		→
7	公園管理課 (即時撤去)	①【経常】各公園の見回り時に発見した不法投棄物の即時撤去により、連鎖的な不法投棄を防止。		① ←————→ 即時撤去を実施		→
	(見回り強化)	②公園内設備点検や公園内の定期的な見回りにより、監視の目があることを意識させる。 ③特に舎人公園西側水路の一部がごみ捨て場になっており、監視を強化。		② ←————→ 公園内の見回り強化		→
				③ ←————→ 監視を強化		→

